

第27期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時（開場時間：午前9時）

開催場所

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京
地下1階 クリスタルルーム
TEL：(03) 3348-1234
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

新型コロナウイルスの感染リスクを踏まえ、健康状態に十分ご留意いただいたうえ、株主総会へのご来場をご検討くださいますようお願い申し上げます。ご来場いただくことができない場合は、以下のいずれかの方法によって2023年6月27日（火曜日）午後6時00分までに議決権を行使してください。



■ 郵送（議決権行使書）による議決権行使

各議案の賛否をご表示のうえ、
投函してください。



■ インターネットによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスして行使してください。

キャリアリンク株式会社

証券コード：6070

We Believe the joy of work

すべての人に働くよろこびを

目次

■ 第27期定時株主総会招集ご通知	2
■ 議決権行使についてのご案内	3
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	6
事業報告	15
連結計算書類	40
計算書類	51
監査報告	59

法令及び当社定款14条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。

したがって、ご送付している書面の目次、項番、参照頁は電子提供措置事項と同一となっておりますのでご了承ください。

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別なるご高配を賜り、誠に厚く御礼を申し上げます。

当社グループは、事務系人材サービス事業と製造系人材サービス事業を展開しており、事務系人材サービス事業は、お客さまの業務効率化等を実現する企画提案型の業務請負及び人材派遣を行うBPO関連事業部門、コンタクトセンターの活用を中心とする業務請負及び人材派遣を行うCRM関連事業部門、一般事務に関する人材派遣・人材紹介を行う一般事務事業部門の3事業部門から構成されております。

また、製造系人材サービス事業は、食品加工部門及び製造加工部門から構成されており、それぞれ人材派遣及び請負業務を展開しております。

当社グループは、1996年10月のキャリアリンク株式会社設立から四半世紀余に亘り、「日本一親身な人材サービスカンパニー」を追求してまいりました。この間、年齢、ジェンダー等に関係なく多くの求職者の方々に多様な就業機会と就業形態を提供することで、雇用の拡大を実現して社会に貢献することを使命として社員一同取り組んでまいりました。

当社グループは、四半世紀余に亘って培ってきた効率的業務運用及びその品質管理を含めたBPO業務運用技術につきまして、DX化などを推進して、一層の効率性と品質管理を追求し、お客さまの業務に貢献するとともに雇用の拡大、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、気候変動に対する取り組みなどにより社会に貢献してまいります。

今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

代表取締役社長
社長執行役員 成澤 素明



証券コード 6070
2023年6月7日
(電子提供措置の開始日 2023年6月6日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
キャリアリンク株式会社
代表取締役社長 成澤素明
社長執行役員

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第27期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (https://ir.careerlink.co.jp/event/event_03.html)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月27日(火曜日)午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月28日(水曜日)午前10時(開場時間 午前9時)
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階 クリスタルルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第27期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

以 上

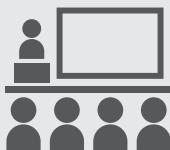
~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎本株主総会につきましては、法令及び定款の定めに基づき、書面交付請求された株主様に送付する交付書面を、全ての株主様に対して送付することといたしました。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2023年6月28日（水曜日）午前10時

## ■ 株主総会にご出席されない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付下さい。  
なお、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

**行使期限** 2023年6月27日（火曜日）午後6時00分必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力して下さい。

**行使期限** 2023年6月27日（火曜日）午後6時00分受付分まで



### スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！  
同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

# インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイト  
にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ  
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

・三菱UFJ信託銀行  
ホームページ  
(届届用紙等のご請求)

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定

本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

お問合せ先  
三菱UFJ信託銀行

「次の画面へ」をクリック

## 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」を選択してください。  
(4桁区切りで入力してください)

ログインID  -  -  (半角)

パスワード  
または仮パスワード

「ログイン」をクリック

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現パスワードをご入力のうえ、「パスワード変更」を選択してください。

## 3 「現在のパスワード」に「仮パスワード」を入力 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力

現在のパスワード  (半角)

新しいパスワード  (半角)

新しいパスワード(確認用)  (半角)

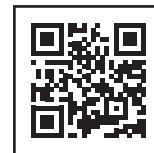
送信

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

## 議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



## ！ ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

## 議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

☎0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置づけており、成長を持続させるための事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、適正で安定した配当を継続実施していくことを利益配分に関する基本方針としております。第27期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金110円  
配当総額 1,304,809,220円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月29日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価し、慎重に検討を行った結果、当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、以下のとおりであります。

### 取締役候補者一覧

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名                                                               | 現在の当社における地位・担当            |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1         | なる さわ もと あき<br>成 澤 素 明 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任 | 代表取締役社長 社長執行役員            |
| 2         | しま たけ と<br>島 健 人 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任       | 取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業開発部長 |
| 3         | ふじ えだ ひろ よし<br>藤 枝 宏 淑 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任 | 取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 |
| 4         | もり むら なつ み<br>森 村 夏 実 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任  | 取締役 執行役員 管理本部副本部長 兼 研修部長  |
| 5         | まえ だ なお ふみ<br>前 田 直 典 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任  | 取締役                       |
| 6         | きた むら さと こ<br>北 村 聡 子 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任  | 社外取締役                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                             | なる さわ もと あき<br>成 澤 素 明<br>(1975年2月23日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> | 1998年4月 エーシーイー・インターナショナル株式会社 入社<br>2000年6月 当社 入社<br>2006年4月 当社 法人サービス本部次長<br>2007年4月 当社 営業部長<br>2010年5月 当社 取締役 営業本部営業部長<br>2011年3月 当社 取締役 営業本部営業一部長<br>2012年3月 当社 取締役 営業本部長<br>2013年4月 当社 取締役 営業本部長兼営業推進部長<br>2013年5月 当社 代表取締役社長<br>2015年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員<br>2018年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役<br>(現任)<br>2019年11月 当社 代表取締役社長 社長執行役員兼SSSカンパニー長<br>2021年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役 | 109,100株    |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>           営業各部門の要職を歴任し、2010年に取締役として経営に参画することとなり、2013年に代表取締役社長に就任しております。長年の実績並びに高い業務能力から統率性に優れ、また、代表取締役社長としての見識や豊富な経験に基づき、経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、当社の経営全般に対する適切な役割並びに当社グループの企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                         | しま たけ と<br>島 健 人<br>(1979年5月3日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> | 2003年4月 当社 入社<br>2010年9月 当社 営業本部営業部第三グループ長<br>2012年3月 当社 営業本部営業一部長兼第二グループ長<br>2013年3月 当社 営業本部営業二部長<br>2015年3月 当社 執行役員 営業本部長兼営業推進部長<br>2017年3月 当社 執行役員 営業本部長兼営業二部長<br>2017年5月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業二部長<br>2017年9月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼人材開発部長<br>2018年7月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業四部長<br>2019年4月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業二部長兼<br>営業四部長兼SSカンパニー長<br>2019年6月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業四部長<br>2020年3月 当社 取締役執行役員 営業本部長<br>2020年5月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長<br>2020年10月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画<br>部長<br>2020年12月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画<br>部長兼営業開発部長<br>2022年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業開発<br>部長兼営業五部長<br>2023年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業開発<br>部長(現任) | 99,800株     |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>           営業各部門の要職を歴任し、2015年に執行役員に就任し、営業推進における豊富な経験と幅広い見識を有しており、2017年以降、取締役執行役員営業本部長として経営の重要な事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たし、2020年に取締役常務執行役員営業本部長に就任しております。引き続き、営業部門のトップとして当社の更なる発展に貢献すること、並びに、当社の経営全般に対する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ふじ えだ ひろ よし<br>藤 枝 宏 淑<br>(1962年3月5日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> | 1984年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）<br>入行<br>2002年8月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ<br>銀行） ビジネスローン営業部 審査担当次長<br>2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱<br>UFJ銀行） 事務リスク管理室長<br>2010年12月 MU事務管理サポート株式会社 取締役社長<br>2012年12月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱<br>UFJ銀行） 本部審議役<br>2013年8月 当社 管理本部 部長<br>2013年10月 当社 管理本部業務推進部長<br>2015年3月 当社 執行役員 営業本部副本部長<br>2018年10月 当社 執行役員 管理本部管理部長<br>2019年3月 当社 執行役員 管理本部副本部長兼管理部長兼法<br>務部長<br>2019年5月 当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼管理<br>部長兼法務部長<br>2019年12月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役<br>同 東京自動車管理株式会社 監査役<br>同 当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼経営企<br>画部長<br>2020年5月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画<br>部長<br>2021年5月 キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役<br>(現任)<br>2021年10月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画<br>部長兼管理部長<br>2022年2月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画<br>部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役 | 3,700株      |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>           金融機関での勤務経験で培われた豊富な実務経験と幅広い見識を有しており、当社へ入社後、営業本<br/>           部及び管理本部の要職を歴任し、2015年執行役員、2019年に取締役執行役員に就任し、2020年に取<br/>           締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長に就任しております。業務処理の指導力に優れ、管理本<br/>           部長として業務処理効率化等に多大な貢献を果たしていることから、引き続き、当社の経営全般に関<br/>           する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4                                                                                                                                                             | <p style="text-align: center;">もりむらなつみ<br/>森村夏実<br/>(1966年6月8日生)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 80px; margin: 10px auto; padding: 2px 5px; text-align: center;">再任</div> | <p>1987年4月 第一生命保険相互会社（現 第一生命保険株式会社）入社</p> <p>1998年11月 当社 入社</p> <p>2005年5月 当社 取締役 法人サービス事業部長</p> <p>2008年5月 当社 取締役 営業本部長</p> <p>2015年3月 当社 取締役執行役員 営業本部人材開発部長</p> <p>2015年5月 当社 取締役 退任</p> <p style="padding-left: 20px;">同 当社 執行役員 営業本部人材開発部長</p> <p>2015年11月 当社 執行役員 研修センター長</p> <p>2017年7月 当社 執行役員 管理本部人事総務部長</p> <p>2019年5月 当社 取締役執行役員 管理本部人事総務部長</p> <p>2019年7月 当社 取締役執行役員 管理本部人事部長</p> <p>2020年3月 当社 取締役執行役員 管理本部研修部長</p> <p>2022年4月 当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼研修部長（現任）</p> | 53,600株     |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>営業部門及び管理部門の要職を歴任し、長年の実績並びに高い業務能力から統率力に優れ、取締役執行役員として人材開発及び人材育成等を通じ多大な業績貢献を果たしていることから、引き続き、当社の経営全般に関する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5                                                                                                                                                        | まえ だ なお ふみ<br><b>前田直典</b><br>(1960年3月5日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> | 1984年4月 日本勧業角丸証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社<br>1988年4月 シンキ株式会社(現 新生パーソナルローン株式会社) 取締役<br>1989年5月 学校法人姫路情報学院 理事<br>1991年5月 財団法人姫路十字会(現 公益財団法人姫路十字会) 理事<br>1998年11月 シンキ株式会社(現 新生パーソナルローン株式会社) 代表取締役社長兼営業統括本部長<br>2004年5月 財団法人姫路十字会(現 公益財団法人姫路十字会) 理事長(現任)<br>2005年12月 学校法人姫路情報学院 理事長(現任)<br>2006年3月 株式会社CLH(現 スマートキャピタル株式会社) 代表取締役(現任)<br>2006年5月 当社 取締役会長<br>2010年5月 当社 取締役会長 退任<br>2015年5月 当社 取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>公益財団法人姫路十字会 理事長<br>学校法人姫路情報学院 理事長 | 246,000株    |
| <b>【選任理由】</b><br>上場会社の代表取締役や教育関連法人の理事長を歴任するなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社における経営の重要事項の決定に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、経営全般に対する適時適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                | きたむらさとこ<br>北村聡子<br>(1970年11月29日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 1999年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>同 田邊・市野澤法律事務所入所<br>2012年8月 半蔵門総合法律事務所 パートナー弁護士(現任)<br>2015年4月 東京家庭裁判所家事調停委員<br>2016年4月 明治安田生命保険相互会社総代候補者選考委員会<br>事務局長(現任)<br>2017年4月 第一東京弁護士会 監事<br>2018年10月 日本保険学会理事(現任)<br>2019年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官<br>2019年7月 株式会社さくらさくプラス 社外取締役(現任)<br>2021年5月 当社 社外取締役(現任)<br>2023年4月 日本弁護士連合会 常務理事(現任)<br>同 第一東京弁護士会 副会長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>半蔵門総合法律事務所 パートナー弁護士<br>明治安田生命保険相互会社総代候補者選考委員会事務局長<br>日本保険学会理事<br>株式会社さくらさくプラス 社外取締役<br>日本弁護士連合会 常務理事<br>第一東京弁護士会 副会長 | -株          |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割】</b><br/>           弁護士としての専門的知見及び企業法務に高い見識並びに上場会社の社外取締役を歴任するなど豊富な経験を有していることから、その専門的な見識及び経験を活かし、社外の独立した立場から監督機能強化への貢献及び取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言等を行っていただけるものと判断し、当社社外取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |             |

- (注) 1. 取締役候補者前田直典氏は、当社の大株主であるスマートキャピタル株式会社の代表取締役ですが、同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、また、その他の取締役候補者と当社との間にも、特別の利害関係はありません。
2. 北村聡子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 北村聡子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 北村聡子氏は、2021年5月に当社の社外取締役に就任し、その在任期間は、本総会の終結の時をもって2年1ヵ月であります。
5. 当社は前田直典氏及び北村聡子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、優秀な人材の確保、職務の遂行における萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年6月更新の予定です。本議案でお諮りする取締役候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。
- < 保険契約の内容の概要 >
- ①被保険者の実質的な保険料の負担割合  
保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ②填補の対象となる保険事故の概要  
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
- ③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置  
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

【ご参考】取締役会の構成（2023年6月28日以降の予定）

第2号議案が承認された場合の取締役会の構成及び各役員に対して特に経験・専門性を活かすことを期待する分野は以下のとおりです。

| 氏名    | 現在の当社における地位       | 特に経験・専門性を活かすことを期待する分野 |            |      |                |       |             |                |              |
|-------|-------------------|-----------------------|------------|------|----------------|-------|-------------|----------------|--------------|
|       |                   | 企業経営・事業経営             | 営業・マーケティング | 人財開発 | イノベーション・テクノロジー | 財務・会計 | 法務・コンプライアンス | リスクマネジメント・内部統制 | サステナビリティ・ESG |
| 成澤 素明 | 代表取締役社長<br>社長執行役員 | ●                     | ●          | ●    |                |       |             |                | ●            |
| 島 健人  | 取締役<br>常務執行役員     | ●                     | ●          | ●    | ●              |       |             |                | ●            |
| 藤枝 宏淑 | 取締役<br>常務執行役員     | ●                     |            |      |                | ●     | ●           | ●              | ●            |
| 森村 夏実 | 取締役<br>執行役員       |                       | ●          | ●    |                |       | ●           |                |              |
| 前田 直典 | 取締役               | ●                     | ●          | ●    |                |       |             |                |              |
| 北村 聡子 | 社外取締役             |                       |            |      |                |       | ●           | ●              |              |
| 桑田 泰幸 | 取締役<br>(常勤監査等委員)  |                       |            |      | ●              |       | ●           | ●              |              |
| 遠藤今朝夫 | 社外取締役<br>(監査等委員)  | ●                     |            |      |                | ●     |             | ●              |              |
| 長谷川岩男 | 社外取締役<br>(監査等委員)  | ●                     |            |      |                |       |             | ●              |              |

以上

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

当社は、2021年5月28日開催の定時株主総会における定款一部変更の決議により、事業年度の末日を毎年2月末日から3月31日に変更いたしました。その経過措置として、前連結会計年度は、2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヵ月間でした。このため、当連結会計年度の期間(2022年4月1日から2023年3月31日)と比較対象となる前連結会計年度の期間とが異なるため、対前連結会計年度増減額及び増減率については記載していません。また、当連結会計年度の第1四半期連結累計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しております。従って、当連結会計年度に係る各数値は、収益認識会計基準等を適用した数値となっております。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状態が3度に亘りましたが、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発動されなかったことを背景に社会経済活動が回復してきた一方で、円安の進行や生活必需品の物価上昇の影響が顕在化し、国内景気は回復基調にあったものの、先行き不透明な状況でありました。

また、世界経済は、経済活動が回復してきたものの、ロシアによるウクライナ侵攻などによる世界的な資源価格の高騰と供給面での制約及びそれらに端を発したインフレ懸念などから、世界経済は依然として不透明な状況でありました。

そのような状況下、我が国人材サービス業界を取り巻く環境は、個人消費の緩やかな回復及び企業収益が好調に推移したことを背景に企業の雇用拡大意欲が旺盛になってきたことなどから、有効求人倍率も上昇基調となりました。

このような経営環境の中、当社グループは、引き続き、BPO関連事業を中心に各事業を積極的に推進してまいりました。

当連結会計年度におきましては、事務系人材サービス事業において、マイナンバー関連・給付金支給関連及び福利厚生関連案件を中心に、BPO請負案件の受注が好調に推移しました。また、製造系人材サービス事業においては、積極的な新規取引先開拓及び営業拠点間の連携強化による取引高の拡大を推進したことなどから、受注高が増加基調で推移しました。一方、営業系人材サービス事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する行動制限がほぼ撤廃されたことを受けて、新規取引先の開拓及び既存取引先のシェア拡大に努めた結果、受注高が回復してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、事務系人材サービス事業において、地方自治体及び大手BPO事業者等からのスポット案件を含むBPO請負案件の受注が好調に推移し、製造系人材サービス事業においても製造加工部門、食品加工部門ともに受注高が増加基調で推移しました。また、営業系人材サービス事業においても受注高が回復してきたことなどから、当連結会計年度の売上高は52,536,861千円となりました。

また、利益面では、売上高の増加及びBPO請負案件における業務処理運用面での効率化並びにスタッフ登録者募集費や業務委託費等経費の節減に努めたことなどから、当連結会計年度の営業利益は7,609,405千円、経常利益は7,645,743千円、親会社株主に帰属する当期純利益は「賃上げ促進税制」に基づく税額控除の適用を受けたこともあり、5,711,964千円となりました。

なお、上記のとおり、前連結会計年度は決算期の変更により13ヵ月間でしたが、当連結会計年度（12ヵ月決算）は13ヵ月決算の前連結会計年度に比べて大幅な増収増益となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

#### 【事務系人材サービス事業】

当事業のうち、BPO関連事業部門は、地方自治体及び大手BPO事業者等からのマイナンバー関連・給付金支給関連及び福利厚生関連案件を中心に、スポット案件を含むBPO請負案件の受注が好調に推移し、CRM関連事業部門は、札幌、福岡を中心に地方支店において新規取引先開拓により様々な新規業務が受注でき、首都圏及び関西圏においては既存取引先から従来業務に加え新規業務の受注も順調に推移しました。また、一般事務事業部門は、地方自治体向けの新規派遣案件の受注が好調に推移し、金融機関向け派遣案件の受注も順調に推移したことなどから、当連結会計年度における当事業の売上高は45,666,610千円となりました。また、利益面では、売上高の増加及びBPO請負案件における業務処理運用面での効率化並びにスタッフ登録者募集費や業務委託費等経費の節減に努めたことなどから、営業利益は7,381,712千円となりました。

#### <BPO関連事業部門>

当事業部門は、地方自治体及び大手BPO事業者等からのマイナンバー関連・給付金支給関連及び福利厚生関連案件を中心に、スポット案件を含むBPO請負案件の受注が好調に推移したことに加え、未取引であった地方自治体の取引開拓に積極的に取り組んだ結果、新たに33地方自治体との取引が始まり、既存取引先の地方自治体と合わせて112の地方自治体との取引に拡大できたことなどから、当連結会計年度における当事業部門の売上高は35,718,916千円となりました。

#### <CRM関連事業部門>

当事業部門は、札幌、福岡を中心に地方支店において、新規取引先のテレマーケティング事業者等から福利厚生関連・通信販売及び金融関連案件等様々な案件の受注が好調に推移し、また、首都圏、関西圏においては既存取引先のテレマーケティング事業者等から金融関連等の従来業務に加え、官公庁を事業主とする新規業務の受注も順調に推移したことなどから、当連結会計年度における当事業部門の売上高は4,457,152千円となりました。

#### <一般事務事業部門>

当事業部門は、地方自治体向けの総務関連及び住民サービス関連業務など幅広い分野での新規派遣案件が好調に受注でき、また、金融機関向け派遣案件の受注も順調に推移したことなどから、当連結会計年度における当事業部門の売上高は5,490,541千円となりました。

#### 【製造系人材サービス事業】

当事業は、前年度開設した三重県四日市等7拠点及び既存の営業拠点において新規取引先の開拓を積極的に行い、また、営業拠点間の連携強化による取引高の拡大を推進したことなどから、製造加工部門では機械製造、電機製造、輸送機製造等の受注量が増加基調で推移し、食品加工部門でも同様に、総菜、冷凍食品、菓子製造の受注量が増加基調で推移したことなどから、当連結会計年度における当事業の売上高は5,483,175千円となりました。また、利益面では、売上高の増加に伴い、営業利益は202,216千円となりました。

#### 【営業系人材サービス事業】

当事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する行動制限がほぼ撤廃されたことを受けて、新規取引先の開拓及び既存取引先のシェア拡大に努めた結果、業績が回復してきたことから、当連結会計年度における当事業の売上高は1,092,971千円となりました。また、利益面では、引き続きスタッフ登録者募集費等経費の削減等に努めましたが、営業損失2,196千円となりました。

なお、2023年3月15日発表の「2023年3月期通期連結業績予想及び配当予想（増配）の修正並びに報告セグメントの変更に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当事業は2024年3月期期首より、「事務系人材サービス事業」の「BPO関連事業部門」に統合いたします。

#### 【その他】

当事業は、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの子会社である東京自動車管理株式会社における「自動車管理事業」であり、当連結会計年度における当事業の売上高は294,102千円と堅調に推移し、営業利益は27,673千円となりました。

## (セグメント別売上高)

(単位：千円、%)

| セグメントの名称     | 第27期<br>(2023年3月期)<br>(当連結会計年度) |       |
|--------------|---------------------------------|-------|
|              | 金額                              | 構成比   |
| 事務系人材サービス事業  | 45,666,610                      | 86.9  |
| B P O 関連事業部門 | 35,718,916                      | 68.0  |
| C R M 関連事業部門 | 4,457,152                       | 8.5   |
| 一般事務事業部門     | 5,490,541                       | 10.5  |
| 製造系人材サービス事業  | 5,483,175                       | 10.4  |
| 営業系人材サービス事業  | 1,092,971                       | 2.1   |
| その他の         | 294,102                         | 0.6   |
| 合計           | 52,536,861                      | 100.0 |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は239,644千円（有形固定資産及び無形固定資産）であります。セグメント別の設備投資額は、事務系人材サービス事業で228,756千円、製造系人材サービス事業で3,477千円、営業系人材サービス事業7,409千円であります。事務系人材サービス事業における設備投資額の主なものは、受注案件用拠点工事費、備品及び運用ツール、パソコン購入に伴うライセンス費用等であります。

なお、設備投資額には資産除去債務に対応する除去費用の資産計上は含まれておりません。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第24期<br>(2020年2月期) | 第25期<br>(2021年2月期) | 第26期<br>(2022年3月期) | 第27期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年3月期) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)             | 21,103,379         | 30,276,465         | 43,100,558         | 52,536,861                      |
| 経常利益 (千円)            | 690,225            | 2,772,391          | 4,441,111          | 7,645,743                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 526,655            | 2,053,329          | 3,114,989          | 5,711,964                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 42.98              | 171.95             | 263.89             | 483.41                          |
| 総資産 (千円)             | 7,480,545          | 11,523,851         | 16,543,988         | 21,809,690                      |
| 純資産 (千円)             | 3,840,167          | 5,483,082          | 8,404,503          | 13,526,678                      |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 306.81             | 458.36             | 703.27             | 1,130.05                        |

- (注) 1. 株式給付信託 (J-E SOP) を導入しており、その信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、当社は、株式給付信託 (J-E SOP) の制度を導入してはりましたが、2023年2月をもって本制度を終了しております。
2. 第26期につきましては、事業年度の変更に伴い、2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヵ月間となっております。
3. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第24期<br>(2020年2月期) | 第25期<br>(2021年2月期) | 第26期<br>(2022年3月期) | 第27期<br>(当事業年度)<br>(2023年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 14,597,595         | 23,401,558         | 34,341,015         | 43,089,042                    |
| 経常利益 (千円)      | 535,218            | 2,749,464          | 4,183,768          | 7,388,789                     |
| 当期純利益 (千円)     | 352,971            | 2,102,791          | 2,987,216          | 5,587,215                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 28.81              | 176.09             | 253.07             | 472.85                        |
| 総資産 (千円)       | 6,337,323          | 10,347,183         | 14,982,514         | 20,125,202                    |
| 純資産 (千円)       | 3,428,428          | 5,118,133          | 7,889,154          | 12,878,886                    |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 277.03             | 431.89             | 665.24             | 1,080.82                      |

- (注) 1. 株式給付信託 (J-E SOP) を導入しており、その信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1

株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、当社は、株式給付信託（J-E S O P）の制度を導入していましたが、2023年2月をもって本制度を終了しております。

- 第26期につきましては、事業年度の変更に伴い、2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヵ月間となっております。
- 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金       | 議決権比率  | 主要な事業内容                  |
|-------------------|-----------|--------|--------------------------|
| キャリアリンクファクトリー(株)  | 115,370千円 | 90.7%  | 食品加工・製造加工に関わる業務の人材派遣及び請負 |
| (株)ジャパン・ビジネス・サービス | 100,000千円 | 100.0% | 人材派遣、給与計算サービス            |

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

2023年度の我が国経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や円安の進行及びインフレ懸念などが予想されますが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行されたことなどから、個人消費の緩やかな回復や好調な企業収益が見込まれるものと思われまます。このような経営環境の中、当社グループは、引き続き、BPO関連事業を中心に案件の受注量拡大に注力するなど事業展開を積極的に推進し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともにSDGs他企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会実現に貢献するため、対処すべき課題については次のように考えております。

#### ① 企業価値の向上と社会的貢献の推進

当社グループの企業理念である「すべての人に働くよろこびを」を実践することにより、さまざまな求職者及び就業スタッフのライフスタイルやキャリアプランにマッチした就業機会の提供や教育訓練の実施など親身な就業支援並びに顧客企業の業務効率化等を実現する企画提案型の業務処理請負及び人材派遣を引き続き積極的に推進してまいります。

また、社会環境の変化を先取りして「事業の芽」をトライ&エラーで収益機会に育て様々

な事業機会を創出して「すべての人に働く」機会を継続的に提供していくことをめざすことで当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上並びに持続可能な社会を実現するための社会的責任を果たしてまいります。

## ② BPO関連事業の拡大

当社グループが主力事業とするBPO関連事業では、今後とも、官公庁における公的業務の外部委託が進展していくなどBPO市場の拡大傾向は続くと思われまます。当社グループはこれまで培ってきた効率的業務処理及びBPO業務の運用技術を活用するとともに、品質管理、リスク管理についてはプロアクティブな管理態勢を整備して引き続き受注拡大に注力してまいります。

また、BPO関連事業の拡大に伴い、事業地域が広がることにより、地域社会とのつながりを強固にするために事業地域の雇用創出を中心とした地域社会活性化への貢献に取り組んでまいります。

## ③ 経営基盤の強化、成長速度に適した人材確保及び情報システムの充実

### a. 人材の採用・育成と組織体制の充実

人材サービス事業を営む当社グループの一番の経営資源は“人”そのものであるとの認識と事業展開の多様化を推進し、社会環境の変化に先行した社内態勢を構築するためには、人材の採用と教育・育成が必要であるとともに重要な経営課題として捉えていることから、優秀な人材の採用並びに教育研修制度の充実による人材の育成に注力してまいります。

また、「働き方改革」を推進するために人事制度の一層の充実を図るとともに社員の自己啓発意欲醸成とその支援に取り組むことで社員の質的向上に努めてまいります。

また、外部環境、内部環境の変化に応じて組織を機動的に変更するなど、組織の隅々まで統制の取れた企業統治、経営管理を実現するため、当社グループの成長度合いに即した組織体制の充実を図ってまいります。

### b. イノベーション・テクノロジーの開発

BPO関連事業を中心とした事業規模の拡大と多様化に伴い持続的な競争力の維持・向上のためには、請負案件などの業務処理にDX化を始めとするイノベーション・テクノロジーを積極的に開発し、業務に取り入れて活用していくことが重要な課題であることから、情報システム部門等の強化によりイノベーション・テクノロジーの開発を一層推進するとともに堅牢性の高いセキュリティレベルを維持・向上させてまいります。新しい情報技術などを今後とも積極的に取り入れることにより、受注活動の強化及び顧客満足度の向上、就業スタッフ支援システムの充実並びに働き方改革に取り組んでまいります。

### c. ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社グループは、多様な価値観を持つ「人材」が集い活躍することが当社グループの

持続的な機動性と柔軟性、躍動感を併せ持つ企業文化を醸成すると考えており、女性・ハンディキャップをお持ちの方・外国籍の方がその個性と能力を十分に発揮し、活躍することを目指し、雇用を始め、配置・育成・教育訓練の機会均等、取締役への登用及び管理職比率の向上等を推進してまいります。

#### ④ コンプライアンスの重視

人材サービス業は“人”を介して役務を提供するものであり、その運営には高い倫理性の保持とコンプライアンスの徹底が重要であります。

当社グループは事業規模が拡大していく中、労働基準法、職業安定法、労働者派遣法及び関連諸法令の遵守を始めとして、事業運営に関わる全ての法令・ルールを遵守することが、当社グループが果たすべき社会的責任の基本であると強く認識してまいります。

当社グループは、労働基準法等関係法令に則った社内諸規程及び業務マニュアルを整備し、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月開催するなど、コンプライアンスの状況を監視する体制を整えて、コンプライアンスの徹底管理を推進しておりますが、今後ともコンプライアンス体制の実効性を確保するための適切な運営を継続してまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は、事務系人材サービス事業、製造系人材サービス事業及び営業系人材サービス事業であります。

なお、事業内容は、次のとおりであります。

| 事業区分            | 事業部門          | 事業内容                                                                                                                                              |
|-----------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務系人材サービス事業     | BPO(注1)関連事業部門 | 当事業部門では、BPO事業者(注2)が請け負ったBPO業務への人材派遣、並びに、地方自治体及び企業等の業務プロセスの一部についての企画提案型の人材派遣及び業務請負を行っております。                                                        |
|                 | CRM(注3)関連事業部門 | 当事業部門では、テレマーケティング事業者が請け負ったテレマーケティング業務(注4)への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等のコンタクトセンター(注5)への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等からのテレマーケティング業務の請負を行っております。 |
|                 | 一般事務部門        | 当事業部門では、一般事務(注6)に関する人材派遣、請負及び人材紹介等を行っております。                                                                                                       |
| 製造系人材サービス事業     |               | 当事業では、食品加工及び製造加工に関わる業務への人材派遣及び請負を行っております。                                                                                                         |
| 営業系人材サービス事業(注7) |               | 当事業では、営業支援(注8)に関する人材派遣、請負及び人材紹介等を行っております。                                                                                                         |

(注) 1. BPO(Business Process Outsourcing)とは、地方自治体及び企業等の業務プロセスの一部につ

- いて、業務処理の企画・設計から実施までを含めて外部委託することをいいます。
2. BPO事業者とは、地方自治体及び企業等に対して業務効率化等の企画提案を行ったうえで、BPO業務を受託する者をいいます。
  3. CRM (Customer Relationship Management) とは、情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のことをいいます。具体的には、顧客データベースを元に、商品の売買から保守サービス、問い合わせやクレームへの対応など、個々の顧客との全てのやり取りを一貫して管理することで、顧客の利便性と満足度を高め、顧客を常連客として囲い込むことを目的としています。
  4. テレマーケティング業務とは、消費者からの商品やサービスについての問い合わせ・苦情などの受付、通信販売の受注、市場調査等を電話等の手段を使い、顧客（企業等）に代わって行うサービスのことをいいます。
  5. コンタクトセンターとは、企業内において、顧客への対応を専門に行う事業所、部門のことをいいます。
  6. 一般事務とは、テレマーケティング（その付随業務を含む。）や食品加工及び製造加工現場作業以外の、人事・総務・経理業務や伝票集計、パソコン操作等のデスクワークをいいます。
  7. 2024年3月期より、同事業は「事務系人材サービス事業」の「BPO関連事業部門」に統合することとしています。
  8. 営業支援とは、フィールドワークによる営業や販売促進活動及び量販店等での販売支援業務をいいます。

## (6) 主要な営業所（2023年3月31日現在）

### ① 当社

| 名 | 称 | 所   | 在   | 地      |
|---|---|-----|-----|--------|
| 本 | 社 | 東京都 | 新宿区 |        |
| 札 | 幌 | 支   | 店   | 札幌市中央区 |
| 仙 | 台 | 支   | 店   | 仙台市青葉区 |
| 大 | 阪 | 支   | 店   | 大阪市北区  |
| 福 | 岡 | 支   | 店   | 福岡市中央区 |
| 沖 | 縄 | 支   | 店   | 沖縄県那覇市 |

### ②子会社

| 名                 | 称         | 所   | 在   | 地 |
|-------------------|-----------|-----|-----|---|
| キャリアリンク           | ファクトリー(株) | 兵庫県 | 姫路市 |   |
| (株)ジャパン・ビジネス・サービス |           | 東京都 | 江東区 |   |

(注) (株)ジャパン・ビジネス・サービスは、2022年9月26日付で「東京都中央区」から移転しております。

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 915名 | 235名増       |

(注) 従業員数には、正社員のほか契約社員、社外から当社グループへの出向者を含み、兼務役員、臨時従業員（パートタイマー）及び就業スタッフは含んでおりません。

②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 742名 | 217名増  | 36.0歳 | 3.2年   |

(注) 従業員数には、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、兼務役員、臨時従業員（パートタイマー）及び就業スタッフは含んでおりません。

(8) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 337,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 297,008千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 275,100千円 |

(注) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

当座貸越極度額の総額 790,000千円  
借入実行残高 36,000千円  
差引額 754,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 38,400,000株  
 (2) 発行済株式の総数 12,590,800株（自己株式728,898株を含む）  
 (3) 株主数 9,689名（前事業年度末比667名減）  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                     | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------|-----------|---------|
|                                           | 株         | %       |
| ス マ ー ト キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社                 | 5,152,000 | 43.43   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                   | 757,600   | 6.39    |
| 前 田 直 典                                   | 246,000   | 2.07    |
| BNYMSANV RE GCLB RE J P RD LMGC           | 235,040   | 1.98    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）       | 152,300   | 1.28    |
| 野 村 證 券 株 式 会 社                           | 138,100   | 1.16    |
| キ ャ リ ア リ ン ク 従 業 員 持 株 会                 | 134,596   | 1.13    |
| 成 澤 素 明                                   | 109,100   | 0.92    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                         | 107,450   | 0.91    |
| 三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社 | 106,700   | 0.90    |

- (注) 1. 当社は、自己株式728,898株（発行済株式総数の5.79%）を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年2月25日開催の取締役会において、2015年3月13日付「株式給付信託（J-E S O P）の導入に関するお知らせ」にて公表し、同年7月1日付で導入した従業員に対するインセンティブプランである「株式給付信託（J-E S O P）」に係る株式給付規程を2023年2月28日をもって廃止することを決議し、本制度を終了いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2023年3月31日現在）

|                                  | 2016年<br>株式報酬型<br>新株予約権                          | 2020年2月<br>株式報酬型<br>新株予約権                         | 2021年5月<br>株式報酬型<br>新株予約権                        | 2022年6月<br>株式報酬型<br>新株予約権                         | 2022年7月<br>株式報酬型<br>新株予約権                                                         |
|----------------------------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                            | 2016年4月14日                                       | 2020年1月31日                                        | 2021年4月19日                                       | 2022年5月13日                                        | 2022年6月24日                                                                        |
| 保有者数取締役<br>(監査等委員及び社<br>外取締役を除く) | 1名                                               | 4名                                                | 4名                                               | 4名                                                | 4名                                                                                |
| 新株予約権の数                          | 35個                                              | 99個                                               | 38個                                              | 59個                                               | 54個                                                                               |
| 新株予約権の目的で<br>ある株式の種類と数           | 普通株式<br>7,000株<br>(注) 1<br>(新株予約権1個<br>当たり 200株) | 普通株式<br>19,800株<br>(注) 1<br>(新株予約権1個<br>当たり 200株) | 普通株式<br>7,600株<br>(注) 1<br>(新株予約権1個<br>当たり 200株) | 普通株式<br>11,800株<br>(注) 1<br>(新株予約権1個<br>当たり 200株) | 普通株式<br>5,400株<br>(注) 1<br>(新株予約権1個<br>当たり 100株)                                  |
| 新株予約権の払込金額                       | 新株予約権1個<br>当たり155,100円                           | 新株予約権1個<br>当たり89,600円                             | 新株予約権1個<br>当たり406,000円                           | 新株予約権1個<br>当たり346,200円                            | 新株予約権1個<br>当たり199,900円                                                            |
| 新株予約権の行使に<br>際して出資される財<br>産の価額   | 1株当たり<br>1円                                      | 1株当たり<br>1円                                       | 1株当たり<br>1円                                      | 1株当たり<br>1円                                       | 1株当たり<br>1円                                                                       |
| 権利行使期間                           | 2016年5月18日<br>から<br>2046年5月17日<br>まで             | 2020年2月27日<br>から<br>2050年2月26日<br>まで              | 2021年5月15日<br>から<br>2051年5月14日<br>まで             | 2022年6月7日<br>から<br>2052年6月6日<br>まで                | 新株予約権の割当<br>日以降、最初に到<br>来する定時株主総<br>会の翌日から30日<br>(30日目が休日に<br>当たる場合には前<br>営業日) 以内 |
| 新株予約権の行使の条件                      | (注) 2(1)                                         | (注) 2(1)                                          | (注) 2(1)                                         | (注) 2(1)                                          | (注) 2(2)                                                                          |

(注) 1. 当社は、2016年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的である株式の数は、分割後の数値を記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には前営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の割当日以降、最初に到来する定時株主総会の翌日から30日（30日目が休日に当たる場合には前営業日）以内に新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)(2)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の

議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(4)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況**  
該当事項はありません。
  
- (3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等 (2023年3月31日現在)

| 地 位           | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                        |
|---------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 成 澤 素 明   | 社長執行役員<br>株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役                                                    |
| 取 締 役         | 島 健 人     | 常務執行役員営業本部長 兼 営業開発部長 兼 営業五部長                                                        |
| 取 締 役         | 藤 枝 宏 淑   | 常務執行役員管理本部長 兼 経営企画部長<br>キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役                                       |
| 取 締 役         | 森 村 夏 実   | 執行役員管理本部副本部長 兼 研修部長                                                                 |
| 取 締 役         | 前 田 直 典   | 公益財団法人姫路十字会 理事長<br>学校法人姫路情報学院 理事長                                                   |
| 社 外 取 締 役     | 北 村 聡 子   | 半蔵門総合法律事務所 パートナー弁護士<br>明治安田生命保険相互会社総代候補者選考委員会事務局長<br>日本保険学会理事<br>株式会社さくらさくプラス 社外取締役 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 桑 田 泰 幸   |                                                                                     |
| 社外取締役 (監査等委員) | 遠 藤 今 朝 夫 | 遠藤公認会計士事務所 代表公認会計士<br>ABS監査法人 代表社員<br>シンバイオ製薬株式会社 社外取締役 (監査等委員)                     |
| 社外取締役 (監査等委員) | 長 谷 川 岩 男 |                                                                                     |

- (注) 1. 北村聡子氏、遠藤今朝夫氏及び長谷川岩男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役 北村聡子氏は、弁護士の資格を有しており、法務・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役 (監査等委員) 遠藤今朝夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役 (監査等委員を除く。) からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、桑田泰幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として社外取締役 北村聡子氏、社外取締役 (監査等委員) 遠藤今朝夫氏及び社外取締役 (監査等委員) 長谷川岩男氏を指定し、同取引所にその旨届け出ております。
6. 2022年6月24日開催の第26期定時株主総会において、桑田泰幸氏が監査等委員である取締役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 岸本雅晴氏は、2022年6月24日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって、取締役に任期満了により退任いたしました。
8. 中川康太郎氏は、2022年6月24日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である

取締役を任期満了により退任いたしました。

9. 当事業年度中の取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況の変更は、以下のとおりであります。

| 氏名      | 異動前                                      | 異動後                                     | 異動年月日     |
|---------|------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------|
| 島 健 人   | 取締役 常務執行役員<br>営業本部長 兼 営業企画部長<br>兼 営業開発部長 | 取締役 常務執行役員<br>営業本部長 兼 営業開発部長<br>兼 営業五部長 | 2022年4月1日 |
| 森 村 夏 実 | 取締役 執行役員<br>管理本部研修部長                     | 取締役 執行役員<br>管理本部副本部長 兼 研修部長             | 2022年4月1日 |

10. 当社は執行役員制度を導入しており、2023年3月31日現在における執行役員は以下のとおりであります。

| 地 位         | 氏 名     | 担 当                          |
|-------------|---------|------------------------------|
| 社 長 執 行 役 員 | 成 澤 素 明 |                              |
| 常 務 執 行 役 員 | 島 健 人   | 営業本部長 兼 営業開発部長 兼 営業五部長       |
| 常 務 執 行 役 員 | 藤 枝 宏 淑 | 管理本部長 兼 経営企画部長               |
| 執 行 役 員     | 森 村 夏 実 | 管理本部副本部長 兼 研修部長              |
| 執 行 役 員     | 松 田 仁   | 営業本部副本部長 兼 人材開発部長 兼 CXデザイン部長 |
| 執 行 役 員     | 高 岸 登 久 | 営業本部営業四部長                    |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等であるものを除く取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務の遂行における萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年6月に更新の予定です。

#### ①被保険者の範囲

当社並びに当社子会社の取締役（監査等委員を含む。）及び監査役

#### ②保険契約の内容の概要

##### a. 被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

##### b. 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

##### c. 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

### (4) 役員報酬等に関する事項

#### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）に関する事項

##### a. 決定方針の決定の方法

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。

##### b. 決定方針の内容の概要

###### (a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの企業理念（すべての人に働くよろこびを）を追求・実現する意欲を高め当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値向上に資するものであること、当社グループの業績目標達成への貢献意欲を高めるものであること、株主との利害共有や株主視点での経営意識を高めるものであること、及び報酬の決定プロセスが公平性・客観性・透明性の高いものであることを基本方針としております。

なお、取締役の報酬水準については、外部の役員報酬に関するデータベース等による同業他社（人材サービス業）や当社と同規模程度の上場企業における水準を参考に、当社の経営環境や各取締役の役・職責や業績への貢献度等を考慮し、優秀な経営人材の確保に資する競争力のある水準としており、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）の報酬は、持続的な成長に向け健全なインセンティブとして機能するよう、また、株主利益と連動する報酬体系とし、金銭報酬と非金銭報酬である株式報酬により構成しております。なお、金銭報酬は固定報酬と業績連動報酬である賞与により構成しており、非金銭報酬である株式報酬は株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。

また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は金銭報酬のうちの固定報酬のみで構成しております。

(b) 金銭報酬の個人別報酬額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する金銭報酬のうちの固定報酬は、各取締役の役位・職責や業績への貢献度等を考慮して決定し、月次支給しております。また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する金銭報酬のうちの業績連動報酬である賞与は、あらかじめ取締役会で定める当該事業年度の業績目標値を達成した場合に限り支給することとし、業績指標は、経営活動の最終成果を表し企業価値の向上に直結する「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しており、その業績達成目標値は、期初に公表する前事業年度の決算短信に記載された当該事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」予想値としております。

(c) 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する非金銭報酬である株式報酬は、株式報酬型ストックオプション制度を導入しており、株主視点での経営意識を高める観点及び中長期での業績成果を反映させる観点から、企業理念及び経営方針の推進、人材育成、働き方改革等に対する取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）の貢献度等を考慮して決定しております。

(d) 金銭報酬及び非金銭報酬である株式報酬の個人別報酬額の決定プロセスに関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬及び業績連動報酬としての賞与との合算である金銭報酬は、株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内とし、固定報酬は同業他社や当社と同規模程度の上場企業における報酬水準を参考に、当社の経営環境や各取締役の役位・職責や業績への貢献度等を考慮し、また、業績連動報酬である賞与は当該事業年度の業績目標値である親会社株主に帰属する当期純利益を達成した場合に限り、それぞれ、取締役に対する金銭報酬内規に則り、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会で審議のうえ、個人別の報酬額を決定しております。

また、非金銭報酬である株式報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役に対する株式報酬型ストックオプション内規に則り、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会で審議のうえ、割当対象取締役個人別の株式報酬額を決定しております。

なお、監査等委員である取締役の金銭報酬は、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役による協議により、決定しております。

c. 当該事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会において、決定

方針との整合性を含め当社と同規模程度の上場企業における報酬水準等を参考に多角的な観点から原案について審議を行っており、取締役会も同委員会の答申内容に基づき、個人別の報酬等の内容が各取締役の職責や業績への貢献度や当社と同規模程度の上場企業における報酬水準等が十分考慮されていることを確認しているため、当該内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## ②当該事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

| 役員区分               | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |               |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------|---------------|-----------------------|
|                    |                     | 金銭報酬                | 非金銭報酬等        |               |                       |
|                    |                     | 固定報酬                | 業績連動報酬        | 非業績連動報酬       |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役)   | 143,461<br>(6,000)  | 112,795<br>(6,000)  | 11,285<br>(-) | 19,380<br>(-) | 7<br>(1)              |
| 監査等委員<br>(うち社外取締役) | 21,261<br>(14,880)  | 21,261<br>(14,880)  | -<br>(-)      | -<br>(-)      | 4<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)     | 164,722<br>(20,880) | 134,056<br>(20,880) | 11,285<br>(-) | 19,380<br>(-) | 11<br>(4)             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の金銭報酬限度額は、2022年6月24日開催の第26期定時株主総会において、年額300,000千円以内(うち社外取締役の報酬限度額は年額20,000千円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)の決議をいただいております。また、非金銭報酬である株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する具体的内容及び上記年額300,000千円以内とは別枠で取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションの報酬等の額として年額100,000千円以内の決議をいただいております。なお、第26期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役を除く取締役の員数は6名(うち社外取締役1名)であります。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第20期定時株主総会において、年額50,000千円以内との決議をいただいております。なお、第20期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役は3名)であります。
4. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額には、2022年6月24日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
5. 取締役(監査等委員)の報酬等の額には、2022年6月24日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額、及び就任した取締役1名の報酬等の額が含まれております。
6. 業績連動報酬の算定に用いる業績指標に関する業績達成目標値及び実績

| 業績指針                | 2023年3月期の業績達成目標値 | 2023年3月期の実績値 |
|---------------------|------------------|--------------|
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 3,364,967千円(注)   | 5,711,964千円  |

(注)2023年3月期の業績達成目標値につきましては、2022年5月13日に公表しました2022年3月期決算短信に記載された2023年3月期「親会社株主に帰属する当期純利益」予想値3,173,000千円に会計方針の変更(2023年3月期から収益認識会計基準を適用)による影響額等191,967千円を加算しております。加算後の金額につきましては2022年8月12日開催の取締役会において決議されております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役北村聡子氏は、半蔵門総合法律事務所パートナー弁護士、明治安田生命保険相互会社総代候補者選考委員会事務局長、日本保険学会理事及び株式会社さくらさくプラス社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役遠藤今朝夫氏は、遠藤公認会計士事務所代表公認会計士、A B S 監査法人代表社員及びシンバイオ製薬株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名                     | 主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                            |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 北村聡子             | 当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的知見及び企業法務に高い見識に基づき、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。また、指名・報酬委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担いました。              |
| 社外取締役<br>（監査等委員） 遠藤今朝夫 | 当事業年度に開催された取締役会18回全て及び監査等委員会14回全てに出席いたしました。主に、公認会計士及び税理士としての専門的な見地などから、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。また、指名・報酬委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担いました。 |
| 社外取締役<br>（監査等委員） 長谷川岩男 | 当事業年度に開催された取締役会18回全て及び監査等委員会14回全てに出席いたしました。これまでの豊富な職歴による経験と幅広い見識に基づき、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。また、指名・報酬委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担いました。   |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 金 額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 51,750千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 54,750千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性について、取締役、社内関係部署から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 内部統制システムの整備に関する基本方針

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 当社及び当社子会社は、取締役、執行役員を含む使用人（以下、「使用人」という。）全員に対して定めた当社グループの企業理念・行動規範を遵守し、それらの実施については、取締役及び執行役員が自ら率先垂範し、企業理念・行動規範を社内情報共有システムへ配信するとともにクレドカードを配布するなど、使用人に対してその周知徹底を図る。
  - b. 当社は、当社グループのコンプライアンス規程を当社グループの全ての役職員に周知徹底するとともに、当社子会社のコンプライアンス委員会における決議・決定事項を当社コンプライアンス委員会へ報告させることにより、当社グループ全体のコンプライアンス体制の実効性を確保する。
  - c. 当社の内部統制システムを整備・運用・向上させるために設置した内部統制推進委員会は、その活動経過及び内容について会計監査人と協議し、社長に報告し承認を得る。
  - d. 内部監査室は、当社子会社を含めた内部統制システムの整備・運用状況について監査を実施し、その結果を社長に報告し、併せて監査等委員会との定期会合において内部統制システムの整備・運用状況について意見交換を行う。
  - e. 当社及び当社子会社の取締役及び執行役員は、当社グループ全体における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、遅滞なく当社の取締役会において報告する。
  - f. 当社及び当社子会社は、内部通報規程に規定している法令違反その他コンプライアンスに関する当社グループの内部通報制度を活用し、その有効性を確保する。
  - g. 当社及び当社子会社は、反社会的勢力対応規程に則り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に関しては、毅然とした態度をもって対応し、不当な要求や取引の要請は断固として排除する。
  - h. 監査等委員会は、当社及び当社子会社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、内部統制推進委員会で意見を述べるとともに、改善を求めることができる。
- ② 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 当社及び当社子会社は、資金管理、資産活用、個別取引、事故、災害その他企業活動全般に係わる個々のリスクについて定めた当社グループの危機管理規程並びに与信管理規程に則り、リスクの認識・識別、分析・評価を行うとともに、既存の個別リスクに応じ

- た総括的な形態別事業リスク分類に基づきカテゴリーごとに決められた管理責任者により、リスク管理体制を整備・維持・運用する。
- b. 当社及び当社子会社は、不測の事態を想定して定めた当社グループの危機管理規程に則り、不測の事態が発生した場合には、同規程に基づき社長を本部長とした対策本部及び状況に応じた下部組織を設置し、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整える。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 当社は、取締役の職務執行に係る情報については、経営情報管理等を行う基幹システムの適正な運用により、厳正に管理するとともに、取締役の職務執行の決定に係わる重要文書を保存し、文書管理規程に基づき、以下の各号に定める文書を関連資料とともに、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じ10年間は閲覧権限を有する者が閲覧可能な状態を維持する。
- (a) 株主総会議事録  
(b) 取締役会議事録  
(c) 稟議書  
(d) 重要な契約書  
(e) 連結決算を含む会計帳簿、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、事業報告、附属明細書、個別注記表、勘定科目明細書、その他決算書類  
(f) 税務署その他の行政機関、金融商品取引所に提出した書類の写し
- b. 当社は、情報セキュリティ規程、個人情報適正管理規程を適正に運用し、会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止する。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、取締役会の運営について定めた取締役会規程に則り、取締役会を原則月1回及び四半期ごとに1回定期的に開催する他、必要に応じて臨時に開催し、社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、当社の取締役会は、当社子会社における経営の意思決定及び取締役の職務執行の管理・監督を行う。
- b. 当社及び当社子会社は、職務権限規程及び各取締役の職務分掌により、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われることを確保する。
- c. 当社は、取締役会の監督機能強化を図るとともに、業務執行に係る責任と役割を明確にし、意思決定、業務執行の迅速化を図るため設置された執行役員制度のもと、執行役員は、取締役会から委嘱された範囲内で職務を執行する。
- d. 当社は、当社グループの中期経営計画及び同計画に基づく各年度利益計画を策定し、予算制度に基づく適正な経営管理に努める。

- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、当社子会社の取締役・監査役（もしくは監査等委員）を当社から派遣することにより、当社子会社の業務執行の監督もしくは経営の監視を行う。
  - b. 当社は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項については当社取締役会で事前審議、又は定期的に報告する。
  - c. 内部監査室は、法令、定款及び社内規程の遵守体制の有効性について、当社グループ全体の監査を実施し、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるよう適切な指摘や指導を行う。
  - d. 当社は当社グループ全体のコンプライアンス体制を維持するため、当社子会社に対しても法令・定款及び社内規程の遵守を徹底する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査等委員会の補助使用人を置く。
  - b. 監査等委員会の補助使用人の指揮命令権は監査等委員会に帰属し、任命、解任、人事異動、評価等は監査等委員会の同意のうえ、取締役会が決定することとし、監査等委員会の補助使用人の取締役からの独立性を確保する。
  - c. 監査等委員会は、補助使用人等に対し、職務に必要な事項を指示することができ、当該使用人は、指示された職務について、監査等委員会からの指揮命令に直接服するものとする。
- ⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社の取締役は、取締役会において、適時、担当する業務の執行状況を報告する。
  - b. 当社の取締役及び使用人は、常勤監査等委員が出席する執行役員会等の業務執行又は業績に関する会議において、業務又は業績に影響を与える重要な事項を報告する。なお、監査等委員会はいつでも必要に応じて当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - c. 当社及び当社子会社の取締役及び執行役員は、コンプライアンス規程に基づき、当社グループ全体における重大な法令違反その他のコンプライアンス上の重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会に報告する。
  - d. 監査等委員会は、監査等委員会に報告した者が、不利な取扱いを受けることのないよう規程の運用状況を監視し、公平性を確保する。

- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員会の必要に応じて外部専門家に相談ができる体制を確保するための体制
- a. 監査等委員会は、代表取締役との定期的な協議、取締役及び執行役員との意見交換を通じて意思疎通を十分に図る。
  - b. 内部監査室は、監査等委員会との定期的な会合を通じて意見交換を行うとともに、内部監査の結果を適時・適切に監査等委員会に報告する。
  - c. 監査等委員は、当社の重要な意思決定の文書である稟議書、議事録を閲覧し、常勤監査等委員は、その他に内部統制に係わる各種会議及び主要会議体に出席する。
  - d. 監査等委員会は職務執行に当たって、当社が委託する外部専門家（弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等）のほか監査等委員会が独自に相談できる外部専門家との連携を図る。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
  - b. 当社は、監査等委員が、職務執行の必要に応じて独自に外部専門家を利用することを求めた場合は、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用又は債務を負担する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備、維持する。

## (2) 内部統制システムの整備に関する基本方針の運用状況

当事業年度に実施した内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会は当事業年度において18回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行いました。
- ② 監査等委員会は当事業年度において14回開催し、子会社を含む監査方針、監査計画を協議決定し、常勤監査等委員が重要な社内会議へ出席するとともに、子会社を含む業務及び財産の状況、取締役（監査等委員を除く。）の職務執行及び法令・定款等の遵守についての監査を実施いたしました。また、監査等委員会は、代表取締役と毎月意見交換を行うほか、内部監査室及び会計監査人との連携による意見交換・情報交換を行うことで、監査の実効性を高めており、さらに、コンプライアンス体制の実効性を確保するため、法務部との月次報告会を実施し、意見交換いたしました。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき子会社を含めた監査を実施し、その監査結果を代表取締役に報告するとともに、内部統制評価基本計画書に基づき、財務報告の信頼性に及ぼす統制上の要点について、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。
- ④ コンプライアンス委員会は当事業年度において12回開催し、子会社を含めたコンプライアンスに関する施策、監視及び実施状況について取締役会へ報告いたしました。
- ⑤ 当社は、コンプライアンス意識の一層の向上のため、子会社を含め、社員教育内容の充実を図り、職位に応じた研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の浸透・高揚に努めました。

## (3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### ① 反社会的勢力との関係遮断についての基本方針

当社グループは、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断する。

### ② 整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係排除は企業としての重要な社会的責任と強く認識し、行動規範には公正な取引などとともに反社会的行為への関与の禁止を明記し、役員及び従業員にそれらの周知徹底を図っております。実務面では、新規取引先については、取引開始前にインターネット検索サイトなどを利用して反社会的勢力に該当しないかの調査を行うことを与信管理規程及び購買管理規程に規定し、取引先との間で反社会的勢力排除条項の入った契約書又は覚書を締結するほか、反社会的勢力による不当要求など万一の場合に備えて、反社会的勢力対応マニュアルを整備しております。また、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入する等外部専門機関との連携、情報収集に努めております。

---

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>20,279,517</b> | <b>流動負債</b>    | <b>7,455,286</b>  |
| 現金及び預金          | 5,097,947         | 短期借入金          | 36,000            |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 14,668,409        | 1年内償還予定の社債     | 30,000            |
| 仕掛品             | 3,712             | 1年内返済予定の長期借入金  | 286,704           |
| 貯蔵品             | 6,080             | 未払金            | 3,682,745         |
| その他             | 507,459           | 未払費用           | 713,463           |
| 貸倒引当金           | △4,091            | 未払法人税等         | 1,379,821         |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,530,172</b>  | 契約負債           | 15,681            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>299,843</b>    | 未払消費税等         | 738,792           |
| 建物              | 189,912           | 賞与引当金          | 313,016           |
| 車両運搬具           | 2,916             | 役員賞与引当金        | 13,120            |
| 工具、器具及び備品       | 107,014           | 資産除去債務         | 21,310            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>107,311</b>    | その他            | 224,631           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,123,016</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>827,725</b>    |
| 投資有価証券          | 76,436            | 社債             | 20,000            |
| 繰延税金資産          | 425,916           | 長期借入金          | 693,036           |
| その他             | 620,663           | 退職給付に係る負債      | 937               |
|                 |                   | 資産除去債務         | 77,410            |
|                 |                   | その他            | 36,341            |
|                 |                   | <b>負債合計</b>    | <b>8,283,011</b>  |
|                 |                   | <b>(純資産の部)</b> |                   |
|                 |                   | <b>株主資本</b>    | <b>13,387,485</b> |
|                 |                   | 資本金            | 400,567           |
|                 |                   | 資本剰余金          | 241,861           |
|                 |                   | 利益剰余金          | 13,188,505        |
|                 |                   | 自己株式           | △443,448          |
|                 |                   | その他の包括利益累計額    | 17,107            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 17,107            |
|                 |                   | 新株予約権          | 58,248            |
|                 |                   | 非支配株主持分        | 63,836            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>13,526,678</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,809,690</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>21,809,690</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 額          |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 52,536,861 |
| 売上原価            |           | 38,125,050 |
| 売上総利益           |           | 14,411,811 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 6,802,405  |
| 営業利益            |           | 7,609,405  |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息            | 65        |            |
| 受取配当金           | 1,273     |            |
| 助成金収入           | 27,931    |            |
| 受取和解金           | 13,271    |            |
| その他             | 1,315     | 43,857     |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 3,574     |            |
| 雑損              | 3,000     |            |
| その他             | 944       | 7,519      |
| 経常利益            |           | 7,645,743  |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 7,645,743  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,008,821 |            |
| 法人税等調整額         | △89,366   | 1,919,455  |
| 当期純利益           |           | 5,726,288  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           | 14,323     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 5,711,964  |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |            |          |             |
|--------------------------|---------|-----------|------------|----------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                | 397,601 | 238,029   | 8,139,222  | △478,733 | 8,296,120   |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |         |           | △188,498   |          | △188,498    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高        | 397,601 | 238,029   | 7,950,724  | △478,733 | 8,107,621   |
| 当 期 変 動 額                |         |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           | △474,183   |          | △474,183    |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益 |         |           | 5,711,964  |          | 5,711,964   |
| 自己株式の取得                  |         |           |            | △191     | △191        |
| 自己株式の処分                  |         |           |            | 35,476   | 35,476      |
| 新株予約権の発行                 |         |           |            |          | －           |
| 新株予約権の行使                 | 2,965   | 2,965     |            |          | 5,931       |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動     |         | 866       |            |          | 866         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  |         |           |            |          | －           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 2,965   | 3,831     | 5,237,781  | 35,284   | 5,279,863   |
| 当 期 末 残 高                | 400,567 | 241,861   | 13,188,505 | △443,448 | 13,387,485  |

|                          | その他の包括利益累計額                |                              | 新 株 予 約 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計  |
|--------------------------|----------------------------|------------------------------|-----------|---------------|------------|
|                          | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 合 計 |           |               |            |
| 当 期 首 残 高                | 7,775                      | 7,775                        | 34,265    | 66,342        | 8,404,503  |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |                            |                              |           |               | △188,498   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高        | 7,775                      | 7,775                        | 34,265    | 66,342        | 8,216,005  |
| 当 期 変 動 額                |                            |                              |           |               |            |
| 剰 余 金 の 配 当              |                            |                              |           |               | △474,183   |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益 |                            |                              |           |               | 5,711,964  |
| 自己株式の取得                  |                            |                              |           |               | △191       |
| 自己株式の処分                  |                            |                              |           |               | 35,476     |
| 新株予約権の発行                 |                            |                              | 29,906    |               | 29,906     |
| 新株予約権の行使                 |                            |                              | △5,923    |               | 7          |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動     |                            |                              |           |               | 866        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | 9,331                      | 9,331                        |           | △2,505        | 6,826      |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 9,331                      | 9,331                        | 23,982    | △2,505        | 5,310,673  |
| 当 期 末 残 高                | 17,107                     | 17,107                       | 58,248    | 63,836        | 13,526,678 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

キャリアリンクファクトリー株式会社  
株式会社ジャパン・ビジネス・サービス  
東京自動車管理株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### a. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産  
直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### b. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方  
法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切  
下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### a. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につ  
いては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 2～15年

##### b. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間  
（5年以内）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

a.貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b.賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

c.役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職一時金制度に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、通常の支払期限は、履行義務の充足時または請求時から概ね1か月以内であり、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

a.人材派遣

当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフが、契約で定められた期間、派遣先企業で就業する取引となります。履行義務は派遣スタッフの労働力の提供に応じて充足されるため、派遣スタッフの派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

b.請負

主に民間企業や自治体に向けて、マイナンバー関連案件や給付金支給関連案件等のコールセンター・審査業務、申請受付窓口業務、事務処理業務を中心としたサービスの提供を行っております。業務の進捗につれて履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。主として、契約金額を契約期間全体の日数で按分して、各月の収益を認識することとしております。また、請求金額が、人数や日数などの実績工数に契約単価を乗じて算出される取引については、毎月の実績に応じて収益を認識しております。

c.人材紹介

社員の採用を希望する顧客に対して、顧客が求めるスキルに合致した候補者(転職希望者)を選定し、紹介する取引となります。候補者(転職希望者)の入社を成立させる成果報酬型のサービスを提供するものであるため、入社した時点で履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識するため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

具体的には、従来、顧客が検収を終了した時点において検収された金額で収益を認識しておりましたが、当連結会計年度の期首から、主として契約金額を契約期間全体の月数で按分して各月の収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した請負契約案件には新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更についてはすべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首より新たな会計方針を適用したことにより、当連結会計年度の売上高は284,493千円増加し、営業利益及び経常利益は264,637千円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は183,605千円増加しております。なお、新たな会計方針を適用したことに伴い、利益剰余金の当連結会計年度の期首残高は188,498千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

また、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 収益認識に関する注記

#### (1) 収益の分解情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント     |             |             | その他     | 計          |
|---------------|-------------|-------------|-------------|---------|------------|
|               | 事務系人材サービス事業 | 製造系人材サービス事業 | 営業系人材サービス事業 |         |            |
| 売上高           |             |             |             |         |            |
| 人材派遣          | 20,940,988  | 5,472,388   | 33,737      | －       | 26,447,114 |
| 請負            | 24,673,446  | －           | 1,059,233   | 294,102 | 26,026,783 |
| 紹介予定派遣        | 4,490       | －           | －           | －       | 4,490      |
| 人材紹介          | 47,685      | 10,787      | －           | －       | 58,473     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 45,666,610  | 5,483,175   | 1,092,971   | 294,102 | 52,536,861 |
| その他の収益        | －           | －           | －           | －       | －          |
| 外部顧客への売上高     | 45,666,610  | 5,483,175   | 1,092,971   | 294,102 | 52,536,861 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東京自動車管理株式会社における自動車管理事業であります。

#### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

##### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度   |            |
|---------------|-----------|------------|
|               | 期首残高      | 期末残高       |
| 顧客との契約から生じた債権 | 7,962,411 | 14,638,645 |
| 契約資産          | 16,365    | 29,764     |
| 契約負債          | 288,055   | 15,681     |

契約資産は主に請負事業に関連して認識したものであり、履行義務の充足に従って認識した収益のうち、顧客に請求する日より前にかかる部分であります。また、契約負債に関しましても主に請負事業に関連して認識した顧客からの前受金であります。

当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていた金額は、当連結会計年度において全

て収益に認識されております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

#### 4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、執行役員を含む正社員及び契約社員（以下、「従業員」という。）に対するインセンティブプランとして「株式給付信託（J-E SOP）」を導入していましたが、一定の効果が達成できたことから、2023年2月28日をもって本制度を終了いたしました。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物        | 186,142千円 |
| 車両運搬具     | 21,450千円  |
| 工具、器具及び備品 | 229,060千円 |

#### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 12,590,800株

(2)当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-----------|----------|----------------|----------------|
| 2022年<br>6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 474,183千円 | 40.00円   | 2022年<br>3月31日 | 2022年<br>6月27日 |

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-E SOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式47,000株に対する配当金1,880千円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                     | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額      | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|-------------|----------|----------------|----------------|
| 2023年<br>6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,304,809千円 | 110.00円  | 2023年<br>3月31日 | 2023年<br>6月29日 |

- (3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式 51,600株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金調達については、必要な資金を主に銀行借入、社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未払金、長期借入金、未払法人税等、未払消費税等については流動性リスクに、また、長期借入金については、支払金利の変動リスクにも晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスクの管理

営業管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### b. 流動性リスクの管理

借入金、未払金に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、十分な手許現預金と未使用の当座貸越契約で十分に備えております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### ⑤ 信用リスクの集中

該当事項はありません。

## (2)金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                                | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価     | 差 額    |
|--------------------------------|----------------|---------|--------|
| (1)長期借入金(1年内返済予定の<br>長期借入金を含む) | 979,740        | 973,984 | △5,755 |
| 負債計                            | 979,740        | 973,984 | △5,755 |

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

### 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                | 1年以内       | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------------|------------|---------|----------|------|
| 現金及び預金         | 5,097,947  | —       | —        | —    |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 14,668,409 | —       | —        | —    |
| 合計             | 19,766,356 | —       | —        | —    |

### 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 286,704 | 279,872     | 193,132     | 140,032     | 80,000      | —   |
| 合計    | 286,704 | 279,872     | 193,132     | 140,032     | 80,000      | —   |

### (3)金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分                   | 時価（千円） |         |      |         |
|----------------------|--------|---------|------|---------|
|                      | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金) | —      | 973,984 | —    | 973,984 |
| 負債計                  | —      | 973,984 | —    | 973,984 |

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,130円05銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 483円41銭

(注) 株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は44,226株であります。なお、当社は、株式給付信託（J-E S O P）の制度を導入してはりましたが、2023年2月をもって本制度を終了しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,956,266</b> | <b>流動負債</b>    | <b>6,434,648</b>  |
| 現金及び預金          | 3,900,480         | 短期借入金          | 36,000            |
| 売掛金及び契約資産       | 13,587,179        | 1年内償還予定の社債     | 30,000            |
| 仕掛品             | 3,712             | 1年内返済予定の長期借入金  | 286,704           |
| 貯蔵品             | 4,789             | 未払金            | 3,063,932         |
| 前払費用            | 381,820           | 未払費用           | 611,232           |
| 未収入金            | 37,074            | 未払法人税等         | 1,321,990         |
| その他             | 45,300            | 契約負債           | 15,681            |
| 貸倒引当金           | △4,091            | 未払消費税等         | 573,972           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,168,935</b>  | 前受金            | 3,476             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>256,409</b>    | 預り金            | 172,056           |
| 建物              | 157,297           | 賞与引当金          | 260,496           |
| 工具、器具及び備品       | 99,112            | 役員賞与引当金        | 13,120            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>98,947</b>     | 資産除去債務         | 21,310            |
| ソフトウェア          | 98,583            | その他            | 24,675            |
| その他             | 364               | <b>固定負債</b>    | <b>811,666</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,813,577</b>  | 社債             | 20,000            |
| 関係会社株式          | 859,106           | 長期借入金          | 693,036           |
| 長期前払費用          | 6,793             | 資産除去債務         | 71,180            |
| 繰延税金資産          | 400,218           | その他            | 27,450            |
| 敷金及び保証金         | 547,459           | <b>負債合計</b>    | <b>7,246,315</b>  |
|                 |                   | <b>(純資産の部)</b> |                   |
|                 |                   | 株主資本           | 12,820,638        |
|                 |                   | 資本金            | 400,567           |
|                 |                   | 資本剰余金          | 246,926           |
|                 |                   | 資本準備金          | 246,926           |
|                 |                   | 利益剰余金          | 12,616,593        |
|                 |                   | その他利益剰余金       | 12,616,593        |
|                 |                   | 繰越利益剰余金        | 12,616,593        |
|                 |                   | 自己株式           | △443,448          |
|                 |                   | 新株予約権          | 58,248            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>12,878,886</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,125,202</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>20,125,202</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       | 金 額        |
|--------------|-----------|------------|
| 売上高          |           | 43,089,042 |
| 売上原価         |           | 30,260,867 |
| 売上総利益        |           | 12,828,175 |
| 販売費及び一般管理費   |           | 5,605,372  |
| 営業利益         |           | 7,222,802  |
| 営業外収益        |           |            |
| 受取利息         | 55        |            |
| 受取配当金        | 141,691   |            |
| その他          | 28,759    | 170,505    |
| 営業外費用        |           |            |
| 支払利息         | 3,455     |            |
| 社債利息         | 119       |            |
| その他          | 944       | 4,519      |
| 経常利益         |           | 7,388,789  |
| 税引前当期純利益     |           | 7,388,789  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,886,530 |            |
| 法人税等調整額      | △84,957   | 1,801,573  |
| 当期純利益        |           | 5,587,215  |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                   | 株 主 資 本 |           |               |                   |               |
|-------------------|---------|-----------|---------------|-------------------|---------------|
|                   | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金         |               |
|                   |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 の 剰 余 金 合 計 | 利 益 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高         | 397,601 | 243,961   | 243,961       | 7,692,059         | 7,692,059     |
| 会計方針の変更による累積的影響額  |         |           |               | △188,498          | △188,498      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 397,601 | 243,961   | 243,961       | 7,503,561         | 7,503,561     |
| 当 期 変 動 額         |         |           |               |                   |               |
| 剰 余 金 の 配 当       |         |           |               | △474,183          | △474,183      |
| 当 期 純 利 益         |         |           |               | 5,587,215         | 5,587,215     |
| 自己株式の取得           |         |           |               |                   |               |
| 自己株式の処分           |         |           |               |                   |               |
| 新株予約権の発行          |         |           |               |                   |               |
| 新株予約権の行使          | 2,965   | 2,965     | 2,965         |                   |               |
| 当 期 変 動 額 合 計     | 2,965   | 2,965     | 2,965         | 5,113,032         | 5,113,032     |
| 当 期 末 残 高         | 400,567 | 246,926   | 246,926       | 12,616,593        | 12,616,593    |

|                   | 株 主 資 本  |             | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------|----------|-------------|-----------|------------|
|                   | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |           |            |
| 当 期 首 残 高         | △478,733 | 7,854,888   | 34,265    | 7,889,154  |
| 会計方針の変更による累積的影響額  |          | △188,498    |           | △188,498   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △478,733 | 7,666,389   | 34,265    | 7,700,655  |
| 当 期 変 動 額         |          |             |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当       |          | △474,183    |           | △474,183   |
| 当 期 純 利 益         |          | 5,587,215   |           | 5,587,215  |
| 自己株式の取得           | △191     | △191        |           | △191       |
| 自己株式の処分           | 35,476   | 35,476      |           | 35,476     |
| 新株予約権の発行          |          |             | 29,906    | 29,906     |
| 新株予約権の行使          |          | 5,931       | △5,923    | 7          |
| 当 期 変 動 額 合 計     | 35,284   | 5,154,248   | 23,982    | 5,178,231  |
| 当 期 末 残 高         | △443,448 | 12,820,638  | 58,248    | 12,878,886 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式 移動平均法による原価法
  - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - a. 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - b. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。  
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 3～18年  
工具、器具及び備品 2～15年
  - ② 無形固定資産 定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
- なお、通常の支払期限は、履行義務の充足時または請求時から概ね1か月以内であり、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

#### a.人材派遣

当社と雇用契約を締結した派遣スタッフが、契約で定められた期間、派遣先企業で就業する取引となります。履行義務は派遣スタッフの労働力の提供に応じて充足されるため、派遣スタッフの派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

#### b.請負

主に民間企業や自治体に向けて、マイナンバー関連案件や給付金支給関連案件等のコールセンター・審査業務、申請受付窓口業務、事務処理業務を中心としたサービスの提供を行っております。業務の進捗につれて履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。主として、契約金額を契約期間全体的日数で按分して、各月の収益を認識することとしております。また、請求金額が、人数や日数などの実績工数に契約単価を乗じて算出される取引については、毎月の実績に応じて収益を認識しております。

#### c.人材紹介

社員の採用を希望する顧客に対して、顧客が求めるスキルに合致した候補者(転職希望者)を選定し、紹介する取引となります。候補者(転職希望者)の入社を成立させる成果報酬型のサービスを提供するものであるため、入社した時点で履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識するため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

具体的には、従来、顧客が検収を終了した時点において検収された金額で収益を認識しておりましたが、当事業年度の期首から、主として契約金額を契約期間全体の月数で按分して各月の収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した請負契約案件には新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更についてはすべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首より新たな会計方針を適用したことにより、当事業年度の売上高は284,493千円増加し、営業利益及び経常利益は264,637千円増加し、当期純利益は183,605千円増加しております。なお、新たな会計方針を適用したことに伴い、利益剰余金の当事業年度の期首残高は188,498千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。

また、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。

なお、この変更による計算書類に与える影響はありません。

### 3. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、執行役員を含む正社員及び契約社員（以下、「従業員」という。）に対するインセンティブプランとして「株式給付信託（J－E S O P）」を導入していましたが、一定の効果が達成できたことから、2023年2月28日をもって本制度を終了いたしました。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1)資産から直接控除した減価償却累計額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物        | 178,065千円 |
| 車両運搬具     | 13,586千円  |
| 工具、器具及び備品 | 177,924千円 |

(2)関係会社に対する金銭債権

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 4,545千円 |
|--------|---------|

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | －千円       |
| 売上原価       | 1,372千円   |
| 販売費及び一般管理費 | 17,134千円  |
| 営業取引以外の取引  |           |
| 営業外収益      | 141,691千円 |

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 728,898株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |           |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産        |           |
| 未払事業税         | 89,722千円  |
| 未払事業所税        | 15,321千円  |
| 賞与引当金         | 79,764千円  |
| 未払退職金         | 8,405千円   |
| 関係会社株式        | 30,675千円  |
| 役員賞与引当金       | 4,017千円   |
| 資産除去債務        | 28,320千円  |
| 株式報酬費用(新株予約権) | 17,836千円  |
| 一括償却資産        | 28,885千円  |
| 減価償却超過額       | 62,134千円  |
| その他           | 42,705千円  |
| 繰延税金資産小計      | 407,784千円 |
| 繰延税金負債        |           |
| その他           | △7,566千円  |
| 繰延税金負債合計      | △7,566千円  |
| 繰延税金資産の純額     | 400,218千円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,080円82銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 472円85銭

(注) 株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は44,226株であります。なお、当社は、株式給付信託(J-E S O P)の制度を導入してはりましたが、2023年2月をもって本制度を終了しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

キャリアリンク株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高野 浩一郎 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 桑本 義孝  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キャリアリンク株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアリンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

キャリアリンク株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高野 浩一郎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義孝  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キャリアリンク株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、取締役会、執行役員会、指名・報酬委員会、コンプライアンス委員会、内部統制推進委員会、危機管理委員会等その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

キャリアリンク株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 (取締役) 桑田 泰幸

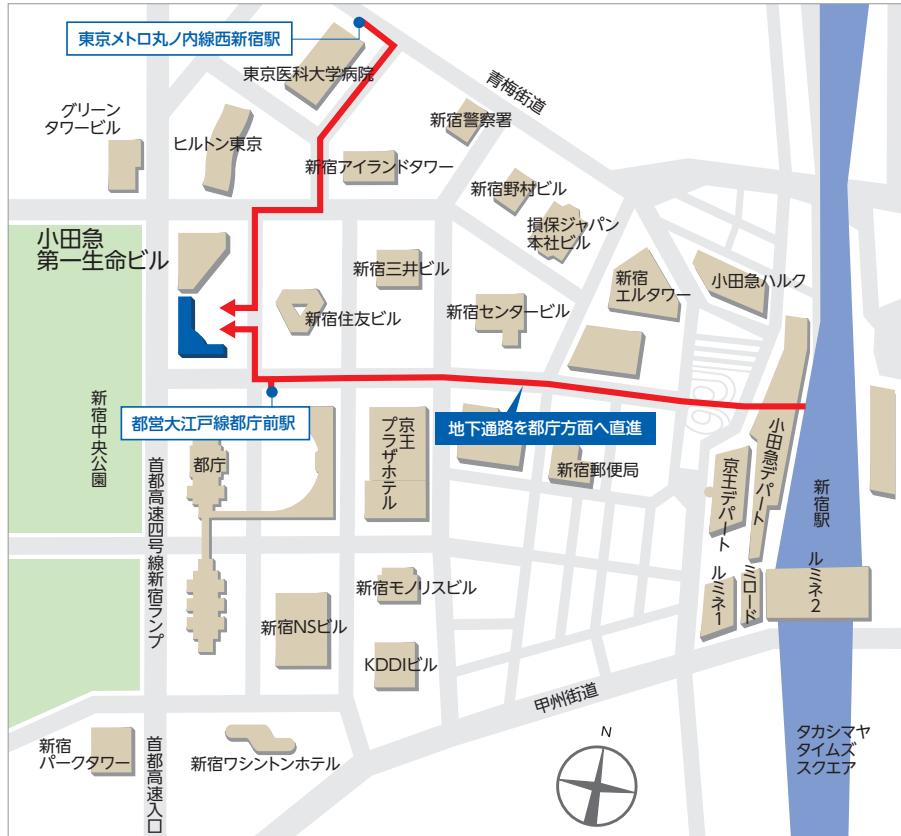
監査等委員 (社外取締役) 遠藤 今朝夫

監査等委員 (社外取締役) 長谷川 岩男

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京 地下1階クリсталルーム  
(03) 3348-1234



- **新宿駅**  
西口より  
徒歩約9分  
(JR・京王線・小田急線・地下鉄)  
新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を直進、地下道から出て新宿住友ビルを越えた右側の建物が会場です。
- **都営大江戸線**  
都庁前駅より  
徒歩約1分  
A7出口直結  
C4連絡通路を経由し、A7出口より直結です。
- **東京メトロ丸ノ内線**  
西新宿駅より  
徒歩約4分  
E4出口よりすぐ  
地下道を都庁方面に進み、E4出口から出て、右手都庁側の建物が会場です。

### <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

来場株主様の感染防止対策としてのマスク着用につきましては、株主様個人のご判断とさせていただきますが、株主総会時点の感染状況によってはマスク着用をお願いする場合があります。

なお、発熱、咳等の症状がある方は来場をお控えくださいますようお願いいたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.careerlink.co.jp/>

※ 株主総会にご出席の株主様へのお土産は用意いたしておりません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

**UD**  
**FONT**

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。